

教生学第 7 1 1 号

平成 26 年 1 月 10 日

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

冬期間の通学路の安全確保について（通知）

通学路の安全確保の取組については、平成 25 年 12 月 19 日付け教生学第 675 号で通知したところですが、特に冬期間は、積雪により道路や歩道の幅員が減少したり、路面が滑りやすく転倒しやすくなったりするほか、降雪や吹雪等により視界不良となるなど、児童生徒の登下校時の安全確保に一層の配慮と注意が必要となります。

については、管内の市町村教育委員会に対し、改めて教生学第 675 号通知の趣旨の徹底を図るとともに、各学校において、冬期間の通学路の安全点検を確実に実施し、点検で明らかとなった危険箇所について児童生徒及び保護者に注意を促すほか、必要に応じて関係機関等と連携して、除雪や排雪など通学路の安全確保に努め、児童生徒に対しても、冬期間における交通安全について指導を行うよう指導願います。

なお、児童への指導に当たっては、道教委のホームページに掲載している「学校安全読本」(http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/anzen_dokuhon.htm) を活用するよう、併せて周知願います。

（生徒指導・学校安全グループ）